

# 令和 7 年度 中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会 Instagram による広報活動に係る委託業務 仕様書

## 1 適用範囲

本仕様は、「令和 7 年度 中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会 Instagram による広報活動に係る委託業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

## 2 目的

中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会(以下、「同盟会」という。)においては、2021 年 12 月に地域で取りまとめた「中部国際空港の将来構想」により、現空港用地と新たに造成される土地を最大限活用した 2 本の滑走路の配置を目指し、2 段階に分けて整備を進めているところである。

今年 4 月に代替滑走路整備に着工し、その認知度が少なからず向上したと推察される状況を鑑み、2023 年度にアカウントを作成した同盟会の公式 Instagram(以下、「同盟会 Instagram」という。)を活用した情報発信を行うことにより、同盟会の活動および 2 本の滑走路が整備されることによる効果やメリットについて、広く周知することを目的とする。

## 3 事業内容

同盟会 Instagram を活用した情報発信

## 4 委託期間

委託契約締結の日から 2026 年 3 月 31 日(火)まで

## 5 委託業務の内容

- ・ 同盟会 Instagram により 2 本の滑走路が整備されることによる効果やメリットを PR すること。
- ・ PR 手法について、客観的なデータに基づいて提案すること。
- ・ PR の内容は、中部国際空港の機能面に特化した内容とすること。機能面とは、滑走路のほか、空港施設全般を指すものとする。なお、中部国際空港の機能面以外の観点から、2 本の滑走路が整備されることによる効果やメリットを PR することを妨げるものではない。
- ・ 最低 40 件の投稿素材を作成し、同盟会 Instagram において、最低 1 週間に 1 投稿以上投稿すること。ただし、委託期間中に投稿が重複することを妨げるものではない。投稿内容については同盟会と協議の上、決定する。
- ・ あわせて、委託期間中に 1 回以上プレゼントキャンペーンを実施すること。キャンペーンについては参加者を増やす取組を提案すること。なお、景品や実施期間などの詳細は同盟会と協議の上、決定する。

## 6 分析とK P I

- ・ 本業務の実施にあたり、K P Iを設定すること。K P Iの項目、数値については同盟会と協議の上、決定する。
- ・ 本業務終了後はデータ分析を行い、分析結果（様式は不問）について事業報告書と併せて提出すること。

## 7 業務報告書の提出

- ・ 業務終了後、事業内容及び実績をまとめた報告書（A 4判）1部を電子データ（W o r d等の編集可能なフォーマットおよびP D F）で提出すること。  
提出先メールアドレス kouku@pref.aichi.lg.jp

## 8 その他

- ・ 本業務の開始から終了までの間、事業の実施方法や進捗状況を常に把握している担当者を置き、本業務の円滑な実施のため、定期的に同盟会と連絡調整を行うこと。
- ・ 本業務で知り得た情報については、管理保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- ・ 本業務の実施にあたっては、事前に同盟会と十分協議を行うこと。また、委託期間中も、進捗状況及び今後の進め方等を、同盟会に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。打合せの実施後は速やかに議事録を作成し同盟会に報告すること。
- ・ 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- ・ 本業務に係る監査等が行われる場合は、協力すること。
- ・ 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、同盟会に帰属すること。また、本業務で作成した企画記事やコンテンツ等については、同盟会の活動に資する目的において無償で二次利用ができるようにすること。ただし、これらが困難であることが見込まれる場合には同盟会と協議すること。
- ・ 本業務の実施にあたり、同盟会から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- ・ この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて同盟会と受託者とが協議して決めるものとする。
- ・ 仕様内容等に変更が生じた場合、同盟会と協議の上、必要に応じ変更契約等を行う。